

平成 21 年 3 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社エス・イー・ラボ  
代 表 者 取締役社長 高橋 正行  
コード番号 4 7 8 9  
間 合 先 執行役員  
管理本部企画部長 田中 克也  
電 話 0 3 - 6 7 3 6 - 4 7 8 9

## 臨時株主総会および普通株主による種類株主総会招集のための 基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 21 年 5 月開催予定の当社の臨時株主総会および当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会に係る基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本株主総会に係る基準日等について

当社は、平成 21 年 5 月開催予定の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）および同日に開催予定の当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会を併せて「本株主総会」と総称します。）において権利を行使することができる株主を確定するため、平成 21 年 3 月 31 日（火）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって本株主総会において議決権を行使することができる株主とすることを決議し、下記のとおり当該基準日に関する公告をすること（以下「本基準日設定公告」といいます。）といたしましたのでお知らせいたします。

なお、当社は、本株主総会を、平成 21 年 2 月 3 日から平成 21 年 3 月 17 日までを公開買付期間（以下「本公開買付期間」といいます。）とする I T ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式の取得を目的とした公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の成立を条件として開催することを予定しております。

- (1) 基準日 平成 21 年 3 月 31 日（火）
- (2) 公告日 平成 21 年 3 月 14 日（土）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）  
<http://www.selab.co.jp/>

#### 2. 本株主総会の日程・付議議案について

平成 21 年 2 月 2 日付当社プレスリリース「I T ホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」（以下「2 月 2 日付当社プレスリリース」といいます。）で公表のとおり、当社は、公開買付者の要請により、本株主総会を開催することを検討しております。そして、本公開買付けが成立した場合には、本臨時株主総会において、①株券電子化に伴う定款の一部変更、②定款の一部を変更して種類株式を発行する旨の定めを設け、当社を会社法第 2 条第 13 号に規定する種類株式発行会社とすること、③定款の一部を変更して当社の発行する全ての普通株式に会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する全部取得条項を付すこと、④会社法第 171 条第 1 項および当該変更後の定款に基づき、当社が発行済みの当社普通株式の全て（自己株式を除く。）を取得し、当該取得と引換えに別個の種類の本社株式を交付すること、⑤準備金

の額の減少等の議案を付議する予定です。また、上記議案③の定款変更については、会社法第111条第2項第1号により、株主総会の決議のほか、当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会の決議が必要となります。そのため、当社は、本種類株主総会を併せて開催することを検討しており、本基準日設定公告により、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において権利を行使することができる株主を定めるための基準日を設定することとしております。

なお、本日現在、本公開買付けの結果は判明しておりませんが、2月2日付当社プレスリリースで公表のとおり、当社取締役会は、本公開買付けに賛同する立場から、当社株主の混乱回避を目的として、本基準日設定公告を本公開買付け期間中に行うことといたしました。

また、本株主総会の開催日および開催場所、ならびに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上